

## 株式会社ヤナギヤ 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2021年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：若者定着、人材不足に対応するため、離職者やAターン者等の採用に向けて取り  
組む。また、業界全体の連携にも取り組みたい。

<対 策>

- 2018年10月～ 情報収集
- 2019年 3月～ 関係機関との連携、求人等具体的な対策を始める
- 2019年10月～ 業界連携を視野に同業他社等に働き掛ける。

目標2：年次有給休暇取得についての時間単位取得、法改正による取得義務化等、法令に  
関する情報の収集とその情報の周知に努め、子どもの体調不良、学校行事や授業  
参観などに参加する場合に取得しやすい環境づくりをする。

<対 策>

- 2018年10月～2019年度から始まる年次有給休暇の年5日の取得義務化につ  
いて、その他法に基づく諸制度の調査および周知方法の検討
- 2019年 3月～ 社内での周知・啓発

目標3：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対 策>

- 2018年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 4月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置
- 2019年10月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討